

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年8月30日(2012.8.30)

【公表番号】特表2011-529756(P2011-529756A)

【公表日】平成23年12月15日(2011.12.15)

【年通号数】公開・登録公報2011-050

【出願番号】特願2011-521559(P2011-521559)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 K 35/32 (2006.01)

A 6 1 P 19/08 (2006.01)

C 1 2 N 5/077 (2010.01)

C 1 2 N 15/09 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 G

A 6 1 K 35/32

A 6 1 P 19/08

C 1 2 N 5/00 2 0 2 G

C 1 2 N 15/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年7月13日(2012.7.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

走化性因子を分泌し、骨欠損部位に骨芽細胞及び血管細胞を誘引することによる骨再建(bone re building)において使用するための、インビトロ単離破骨細胞又はインビトロ分化破骨細胞。

【請求項2】

哺乳動物にインビトロで骨欠損部位の近傍に適用される、請求項1に記載の破骨細胞。

【請求項3】

患者から単離された前駆細胞のインビトロ分化によって得られ、同じ患者の骨欠損部位の近傍に適用される、請求項2に記載の破骨細胞。

【請求項4】

前駆細胞が患者の末梢血に由来する单球である、請求項3に記載の破骨細胞。

【請求項5】

骨欠損が、骨折、骨格欠損、又は萎縮、骨疾患、がん、手術若しくは他の原因による骨の喪失である、請求項1～4のいずれか一項に記載の破骨細胞。

【請求項6】

走化性因子を分泌し、骨欠損部位に骨芽細胞及び血管細胞を誘引することによる骨再建に使用するための破骨細胞を含有する医薬製剤又は医療製品。

【請求項7】

破骨細胞が、懸濁液の形で提供されるか、(ヒドロゲル又はキセロゲルのような)ゲル又は骨セメント又はインプラントに包埋される、請求項1～5のいずれか一項に記載の破骨細胞又は請求項6に記載の医薬製剤若しくは医療製品。